

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 3 0 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成28年10月27日

至 平成28年10月27日

本 別 町 農 業 委 員 会

第30回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成28年10月27日（木曜日）										
開催場所	本別町役場 3階会議室										
開催及び 閉会日時	開 会	平成28年10月27日			午後4時01分						
	閉 会	平成28年10月27日			午後4時11分						
出席委員 (10名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名		出	欠
	1番	荒 木 幸 造			○		9番	牧 田 安 史		○	
	2番	山 西 輝 美			○		10番	小笠原 徹		○	
	3番	新 津 初 男			○		11番	齋 等		○	
	4番	細 田 昇			○						
	5番	荒 哲 弘			○						
	6番	阿 保 静 夫				○					
	7番	山 西 二三夫			○						
	8番	風 間 進			○						
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介 主 事 山 崎 拓									
議 長		会 長 山 西 輝 美									
議事録署名委員		10番 小笠原 徹 委員 11番 齋 等 委員									

第30回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 10番 小笠原徹委員 11番 斎等委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 議案第1号 現況証明願について

日程4 議案第2号 耕作放棄地に係る現況証明願について

閉会宣言

第30回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言 山西議長	<p>(午後4時01分)</p> <p>本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の総会に阿保委員より少々遅れる旨の届出がありましたので、報告いたします。</p> <p>それでは、只今から、第30回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は10名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1 山西議長	<p>議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、10番小笠原 徹委員、11番齋等委員を指名しますのでよろしくお願い致します。</p>
日程2 山西議長	<p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成28年10月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。
日 程 3	議案第1号 現況証明願について
山西議長	<p>議案第1号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成28年10月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1 番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。平成28年10月12日に、私牧田と山西二三夫委員、小笠原委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は 206 番 1、206 番 16、211 番 1 は雑種地化、206 番 17 は宅地化、211 番 12 は原野化して相当年経過しており、213 番 3 は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日 程 4	議案第2号 耕作放棄地に係る現況証明願について

山西議長	<p>議案第2号 耕作放棄地に係る現況証明願について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号 耕作放棄地に係る現況証明願について 次のとおり耕作放棄地に係る現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成28年10月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1 番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、耕作放棄地が再生不可能か判断し、地目変更登記するための現地調査です。 384 番 8、384 番 9 については、現況が畑として再生可能と判断したため、現況証明は不可として見て参りました。また、 384 番 11、384 番 12 については、現況は雑木が多く畑として再生不可能と判断し、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり耕作放棄地の一部を農地に再生不可能と決定し証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉</p>

じます。大変ご苦勞さまでした。

午後4時11分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年10 月 27 日

議 長

署名委員

署名委員